

産業厚生常任委員会会議録

(令和7年9月18日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和7年9月18日(木)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	尾崎 恵一	副委員長	岡 雄次
委員	山本 美佐	委員	原 田 達也
委員	濱本 元通	委員	吉 村 直城

欠席委員

委員	嘉喜 山 茂
----	--------

出席委員外議員

議長	吉 田 茂 生
----	---------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土 居 章 二	主幹	尾 川 美 保
--------	---------	----	---------

説明のため出席した者

(建設課)

課長	吉 村 克 己
----	---------

(農林課)

課長	入 江 昌 晃	主幹	畑 田 博 光
----	---------	----	---------

(水産課)

課長	山 本 正 文	主査	武 藤 皓 治
----	---------	----	---------

(保健福祉課)

課長	中 川 菊 子
----	---------

(子育て支援課)

課長	土 居 純 子
----	---------

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査

☐ 「愛南町への若者の移住・定住促進について」

(2) その他

開 会 10時00分

閉 会 11時13分

○岡副委員長 それでは時間となりましたので、ただいまから産業厚生常任委員会を始めたいと思います。

それではまず委員長、挨拶をお願いいたします。

○尾崎委員長 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから産業厚生常任委員会の所管事務調査を開始させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

なお、嘉喜山委員からは欠席の連絡をいただいておりますので、あらかじめ報告をいたします。

今回のテーマは、愛南町への若者の移住・定住促進についてであります。人口減少や高齢化が進む中で、町に元気を取り戻し、未来につなげていくためには、やはり若い世代が安心して働ける暮らし、そういった環境づくりが欠かせないと思っております。

今日は、雇用の現状や、地域の活力といった視点も踏まえて、委員の皆さんから幅広い意見をいただければと思っております。

この調査を通じて、現状を整理し、課題を改めて見詰めながら、町の取組に少しでもつなげていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡副委員長 ありがとうございます。

これからの進行は委員長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○尾崎委員長 それでは早速、始めさせていただきます。

担当部署による現状の取組について、それぞれ説明いただくわけでありますけれども、本日は建設課、農林課、水産課、保健福祉課、子育て支援課の課長さん方に出席をいただいております。ありがとうございます。

それでは資料に沿って各課より順次説明をお願いしたいんですけれども、質疑は説明終了後にまとめて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ、お願いいたします。

○土居事務局長 失礼いたします。

それではまず最初に、私のほうから、愛南町の移住・定住支援策についてということで、担当となります企画財政課政策推進室より資料の提供をいただいておりますので、そちらの資料に沿いまして、概要の説明をさせていただきます。

資料のほうは、産業厚生常任委員会の分の、本日の所管事務調査の中にあります。移住・定住支援策という資料を御覧ください。また、前のモニターでも同じ資料を提示しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、愛南町の近年の移住の実績につきまして、御説明いたします。この表は、過去5年間の移住相談件数、移住者世帯数、移住者数を示しております。

移住相談件数につきましては、大都市圏で開催される移住フェア等に参加していることもあり、右肩上がりが増加しております。昨年度は年間で過去最高の150件近い相談を受けております。この数字から、愛南町が大都市圏の方をはじめ、徐々に注目され始めているのが分かれると思われる状況であります。

続きまして、移住者世帯数と移住者数についてですが、こちらの数字は愛媛県外から移住された方のみの実績であります。過去5年間の合計で244世帯、320人の方に移住していただいております。表を見ますと、令和3年度からほぼ横ばいの状態が続いている状況ですが、毎年70から80人程度の方に移住していただいております。

愛南町へ移住している年代でございますが、若年層からセカンドライフを考えた中高年の世代に至るまで、幅広い年代の方に移住いただいております。

次のスライドになります。

愛南町では、移住者の住まいの確保を目的に、空き家バンク制度を実施しております。その

実績ですが、過去5年間で登録物件が66件、契約成立が26件、利用者登録が81件となっております。町のホームページや広報紙等で空き家バンクの情報についての周知回数を増やしたほか、町内の不動産業者と連携を図ったことから、登録物件数や契約成立件数は増加傾向となっております。今後もこの空き家バンク制度が移住に結びつくことを期待しております。

次のスライドになります。

こちらの写真は、実際に本町の空き家バンクに登録されている物件の一部であります。空き家バンクでは、移住者の方に住んでもらうための空き家を順次登録しておりますので、実際には空き家になってから長くて数年程度の物件が多い状況です。このように丁寧に管理されている物件もあるため、契約後すぐに入居可能な物件もございます。

次のスライドです。

ここからは移住者への支援策につきまして、概要を御紹介いたします。愛南町では移住者住宅改修支援事業補助金を実施しております。対象は県外からの移住者の方で、空き家バンクに登録された物件を購入又は賃借した物件に対して、住宅改修を行う際に補助を行います。補助額の上限は400万円で、家財道具の運搬等に対する補助金もございます。昨年度は合計で5件の補助実績がございました。

ほかにも、建設課が実施している住宅新築・リフォーム補助金があり、住宅を新築・増改築・リフォームする際、最大で30万円の補助を実施しております。

次のスライドです。

続きまして、愛南町への移住を検討する際に利用できる制度につきまして、御説明いたします。初めに、お試し体験住宅についてです。愛南町では、町外に住所を有する方で移住を検討している方に向け、お試し体験住宅事業を行っております。最大6か月間居住することができまして、家賃につきましてはちょっと、先ほど補記させていただきました、月額3万円があかみず棟で、一本松住宅につきましては家賃2万円ということで確認が取れました。家賃の中に水道光熱費・通信費まで含まれており、冷蔵庫・テレビ・洗濯機等の家電が備付けで、駐車場もついていますので、気軽に移住体験をすることができる施設となっております。

次のスライドです。

こちらは体験住宅のあかみず棟となっております。あかみず棟につきましては、平成9年建築、RC造2階建てで、お試し体験住宅として2DKの間取りが2戸ございます。体験住宅あかみず棟は、数年前にもともと教員住宅であった施設を改修したため、写真のとおりとてもきれいな状態となっております。さらに、釣りや海が好きな方にはとてもお薦めの場所でもあります。画面右下の写真ですが、こちらはあかみず棟の部屋の中からズームなしで撮った写真となります。見てのとおり、住宅のすぐ目の前が海となっていて、部屋にしながら自然を体感できます。

続きまして、もう一つのお試し住宅となる一本松住宅206号ですが、平成10年建築、軽量鉄骨2階建てで、お試し体験住宅として1LDKの間取りが1戸ございます。

次のスライドが中の様子となっております。

一本松住宅は間取りが1LDKのため、単身者向けのお試し住宅になろうかと思われます。こちらの住宅のベランダから見える景色は、のどかな田園風景が広がっております。

次のスライドです。

続きましては、移住に関する相談体制につきまして、御説明いたします。愛南町では、移住検討者の情報収集・相談に対応すべく、移住コーディネーターを設置しております。今年度は写真の3人の方が移住コーディネーターとして活動していただいております。

移住コーディネーターは、全員、愛南町外の出身者で構成されているため、御自身が移住した経験を持っていることから、実体験を基に、移住に関するお悩みや困り事など、移住検討者に寄り添った相談をすることができます。

また、移住前はもちろんのこと、移住後の困り事の相談をすることも可能です。移住コーディネーターの業務は、移住相談対応だけにとどまりません。移住先の地域に関する情報提供や情報発信、移住検討者への町内の案内も行っております。

次のスライドです。

最後になりますが、愛南町に移住いただいた際に御利用できる支援事業の御紹介をいたします。まずは結婚に係る支援についてです。少子化対策の強化を目的といたしまして、結婚の新生活に必要な新居の取得費や引っ越し費用、家電製品の購入費等に御利用いただけます。

続きまして、出産子育て支援金交付事業についてですが、愛南町に住所がある方が出産し、親子ともに1年以上愛南町で居住していただいた方へ、第1子から補助金を交付しております。

次のスライドです。

続いては、仕事に関する支援事業となります。農業次世代人材投資事業では、独立・自営就農する方に対しまして、最長3年間、1年につき150万円を給付します。また、新規漁業就業者育成強化促進事業では、漁業従事者を対象に、漁業開始後最長3年間、1年につき140万円を給付いたします。

次のスライドです。

愛南町では、起業を行う方にも補助金を出しております。愛南町起業化支援助成金交付事業では、地域資源を生かして起業される方に最大100万円の助成金を交付しております。また、役場内に就職支援センターを設置しており、町内や近隣市町の求人情報を一括して情報提供ができる場所もございます。

以上、簡単とはなりますが、若者向けという限定ではありませんが、愛南町の移住・定住に関する支援策についての説明といたします。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

もう一つの資料はよろしいですかね。

○土居事務局長 どういたしましょうか。説明しましょうか。

○尾崎委員長 はい、お願いします。

○土居事務局長 もう一つの横長のほうの資料ですね、こちら、本日の机上審査に臨むに当たって、事前に御質問をいただいていた事項につきまして、担当課に照会いたしまして、まとめたものとなります。

番号順に説明させていただきます。

まず、移住・定住者の実績と推移（過去5年程度）という御質問につきまして、回答といたしましては、過去5年間の移住者の実績につきましては、令和2年度が6世帯13人、令和3年度が60世帯80人、令和4年度が55世帯71人、令和5年度が62世帯81人、令和6年度が61世帯75人となっております。

2番目といたしまして、愛南町の求人倍率、産業別雇用状況、地元就職率につきましては、令和6年度の愛南町就職支援センターの有効求人倍率は4.10となっており、求職者に対し求人数が上回っている状況です。

令和2年度国勢調査によりますと、産業人口別の割合は、第一次産業が20.03%、第二次産業が14.11%、第三次産業が62.95%、その他2.89%となっております。

3番目といたしまして、空き家バンクや住宅支援制度の利用実績ですが、過去5年間の空き家バンク登録物件数は、令和2年度が10件、令和3年度が7件、令和4年度が13件、令和5年度が19件、令和6年度が17件となっております。また、空き家バンクの利用者登録件数は、令和2年度が16件、令和3年度が19件、令和4年度が17件、令和5年度が18件、令和6年度が11件となっております。

4点目、若者向け支援策（就職支援、起業支援、職業訓練、生活支援など）の概要と課題につきましては、就職支援といたしましては、町就職支援センターの利用相談がございます。起

業支援としては、先ほど説明いたしました起業化支援助成金、商工業者創業・事業承継補助金といった制度がありますが、令和6年度は申請がございませんでした。

5点目といたしまして、移住希望者と地元企業・団体とのマッチング支援の状況と効果につきましては、移住フェアにおきましては、担当となります企画財政課政策推進室により、本町就職支援センターの求人募集の情報を配付したり、町内での雇用職種の紹介を行っております。

6点目の広報手法とアプローチ層（SNS・就職イベント・UIターンフェアなど）につきましては、愛南町就職支援センターの求人情報は毎月2回更新し、町のホームページで発信しています。また、町外に向け、令和7年度より高知県西南地域の情報誌「はたも〜ら」に就職支援センターの広告を掲載し、周知を図っております。

7点目、地元企業の人材確保に関する課題とニーズにつきましては、町内のあらゆる業種で慢性的な人手不足の状態が続いておりまして、新卒採用は募集をかけても全く来ないといったお話も聞いております。人材確保に当たっては、知人を頼って来てもらうことが多いようです。事業者によりましては、技能実習生や特定技能の各国人材に活躍してもらっているところがありますが、数年で自国に戻らないといけないため、長期的な雇用ができないことが課題となっております。

最後、8点目、地域資源を生かした新たな雇用創出の可能性につきましては、第一次産業や観光情報の発信、PRにつきましては農林課、水産課、商工観光課等で行っている状況であります。

以上、簡単ではありますが、机上審査に向けての事前に頂いた課題への回答とさせていただきます。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにもう説明はよろしいでしょうか。

ただいま愛南町の移住・定住の支援策等について説明がありましたが、この点について、何でも結構ですが、質疑はないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 ただいまスライドで説明をしていただいたんですが、まず、一番最初のスライドの中で、移住相談件数とか移住世帯数なんかが出ておりましたが、移住相談件数については年々増加をしていると。しかしながら移住世帯数についてはもう、ちょっと横ばい状態がということなんですけど、これだけ移住相談件数があるにもかかわらず、移住者がなかなか増えていない、この現状はどのように把握していますかね。

○尾崎委員長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 御質問いただいたんですけど、所管課ではないので詳しいことは、回答はちょっとできかねるところであるんですが、事前に先ほど説明したとおり、原田委員がおっしゃられたように相談件数は右肩上がりなものの、移住世帯数については横ばい状態であるというような状況となっております。

こちらの状況につきましては把握につきましては、担当課から説明等は受けておりませんが、また改めまして担当課のほうに確認しまして、そういった現状把握等されているようでしたら、改めて情報提供させていただいたと思います。すいません、回答になっていませんが。

○尾崎委員長 じゃあ後ほどまた報告よろしく願いいたします。

（「担当課呼んでいないんか」と言う者あり）

○尾崎委員長 担当は企画財政課なんですけど。

ほかにないでしょうか。

今日の質疑で即答できない分については、また改めて書面等をもって報告をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに質疑、何でも結構です。

山本委員、ないですか。

山本委員。

○山本委員 移住されてきた方の一番多い職業というか、移住されてからされるっていう御職業っていうのはどんなのが多いですかね。起業目的に来られる方とかっていうのはあんまり聞いたことがないんですが、そういう方もいらっしゃるんですか。

○尾崎委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 こちらにつきましても、起業目的で来られる方が、例えば統計的に何人とか、そういう詳細まで持ち合わせていないので、これもすいません、後ほど回答させていただきます。

○尾崎委員長 よろしくをお願いします。

岡副委員長。

○岡副委員長 移住コーディネーターの方の相談件数がかかり、都会のほうであるみたいなんですけど、その相談内容っていうか、相談件数は分かるんですけどその相談内容っていうのはどういう内容が。どういう希望があって、どういう相談があるのかっていうのを少し知りたいなと思います。

○尾崎委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 移住担当の冒頭説明したように、企画財政課政策推進室でございます、こちらが総務文教の所管のほうになっているので、私が代理で説明をさせていただいているような次第でございます。

私が即答できないものについては、誠に申し訳ないんですが持ち帰りさせていただいて、後ほど担当課から回答いただいて、情報提供させていただく形を取らせていただけたらと思いますので、御了承ください。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 それでは、地域おこし協力隊の件につきましても、企画財政課ですのでここでは回答できないということですかね。

○土居事務局長 地域おこし協力隊の窓口は企画財政課政策推進室なんですけど、それぞれ担当課に配置になっている分は、担当課で御回答いただけたらと思いますので。

○原田委員 地域おこし協力隊の件でちょっと質問があるんですが、令和6年度の地域おこし協力隊の起業・定住支援補助金というのが決算に出ておりましたが、令和6年度に250万円ほど支出をしておるんですが、その内容ですね、実際に起業された方がおるのかどうか、定住をされた方が何人くらいおるのか、ちょっとそこら辺り知りたいんですが分かりませんかね。

○尾崎委員長 いかがですかね。

土居事務局長。

○土居事務局長 こちらにつきましては、各担当課に配属分じゃなくて、政策推進室の所管課になるので、こちらにつきましても申し訳ないですが、250万円の決算の実績の内容につきましても確認しまして、報告させていただきます。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 それでは、農林課が持っておりますので、農業次世代人材投資事業ですね、これ、非常に農業の担い手として、若い人に役立っていると思うんですが、これは決算の成果に関する報告書を見ますと、年々この要件が厳しくなっているということで、なかなかこれに思い切って申し込む人が、ちょっと尻込みをしているというふうに書いていますが、これどのように厳しくなっているんですかね、これは、条件は。分かりますかね。

○尾崎委員長 入江農林課長。

○入江農林課長 条件でございますが、例えば上限が150万円が120万円になったり、また支

援期間が、同じような過去の補助金に比べて、最長５年間で最長３年間とか、そういった制度のところが厳しくなっています。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

山本委員。

○山本委員 農業次世代人材投資事業と新規漁業就業者育成強化推進事業なんですけど、これ比べると年齢が５０歳と５５歳、金額も１０万円違うんですけど、これはどういう基準で決められているんですか。

○尾崎委員長 入江農林課長。

○入江農林課長 これがそもそも国の補助事業になりますので、補助内容のほうは、国のほうが決めた年齢制限とか補助金額になります。

○尾崎委員長 山本水産課長。

○山本水産課長 新規の分については、漁業については水産課のほうから回答いたします。

これも県のほうからの補助事業もいただいて、この事業は概ね満５５歳未満になっています。これも、要件も去年まで４５歳だったんですけど、今度は逆に５５歳に増やすことによって入りやすい、制度に加入しやすいような形を取らせていただいております。これが、補助率が３分の２以内で、限度額が先ほど説明した１４０万円。ということは、２１０万円を使わないと満額の１４０万円はもらえないという形になります。で、県から７０万円、町が７０万円の、１４０万円の事業になっております。ほかにあと概ね５５歳未満、漁業就業後３年以内、また独立して自営するものが対象となっております。

以上です。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 愛南町、特に若い者を呼び込んで定住してもらおうということになると、どうしてもやっぱり仕事を探さないといけない。となるとやっぱり愛南町としては、地場産業である農林水産業に携わってもらおうのがやっぱり一番近道ではないかと思うんですが、やっぱり私の近所でも最近、新たに県外から移住してきて、農業を始めたという方が何人かおられます。これやっぱり、なかなか一から始めるとなると、農地の提供とか、あと機械とか施設の提供なんかも、これ基本ですので、要るんですが、なかなかそこら辺りが、思い切ってこっちに来られないという、移住できないというネックにもなっておるんじゃないかと思います。

そこで、農業にしても漁業にしても、まあ農業にしたら農地のあっせん、そういうのをやっぱり誰かがやってあげないと、知り合いをつとめていくっていうてもこれは限度がありますので、できたら農林課あるいは農業委員会等がこういった農地のあっせん、こういうのも進んでやっていただいたらやっぱり移住が、こっちに来やすいんじゃないかと思うんですが、そういった支援策というのは今、どうなんですかね。ありますか。

○尾崎委員長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

まず農地のあっせんについては、先ほどの議会でも申しましたとおり、なかなか把握できていないのが現状で、今後の課題だと思います。

今、現状、愛南町のホームページでも、使っていない農地はありませんかとかの情報を発信したり、農業委員会、また農業推進委員さんを通じて、お近くで遊休農地になりそうな、荒廃農地になりそうなところはありませんかという情報は提供をお願いしているんですけど、なかなか農家さんも自分の農地を人に貸すっていうのをためらう人が多いのか、なかなか情報が集まってこないのが現状です。

また、そのほか、機械設備とか、今後の就農に当たりましては研修制度とか、機械も青年認定農業者になれば補助を受けることができますので、そちらのほうで引き続き周知をして、御

利用いただきたいと考えております。

以上です。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 今の件に関してですが、何年か前からＪＡが研修生を受け入れて、３年やったですかねあれ、たしかやっていると思うんですが、確かに研修生を受け入れて、３年間研修した後に、実際に農業を始めてもらうというのは大変いいことだと思うんですが、実際、ＪＡの研修で何名ぐらい今、就農されていますかね。分かりますかね。

○尾崎委員長 入江農林課長。

○入江農林課長 ３１年の４月から合計１０名が受講し、全員就農しております。現在は１名が受講中です。研修。

以上です。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

吉村委員、いかがですか。

○吉村委員 さっき言おうと思ったんですけども、質問いうよりこれ、今日のテーマが若者の移住・定住促進っちゅうことやったら、担当課がおらんと話が前に進まんのかな。サブの話ばかりで。実際は、本委員会。思いますし、まあそれを今言うてもあれやけん、これじゃあとは思っていたんですけども、せっかくなんでちょっと、かいつまんでお聞きだけします。

この表の移住実績、これ、私も何件か紹介した人もおるんですけども、南水研、南水研に来とる子らはもうこれ数に入とるの。それが１点。

次に、空き家バンクはともかくとして、お試しの体験住宅。これ赤水のあれで、私もあそこ何回か、教員住宅のときに中入ったこともあるんですけども、あそこは常時使っているの、お試し。せっかく金かけてつくったんやけれども、それを質問。

で、このお試し住宅の一本松、これ、うちの近所やけども、これもともと教員住宅の登録だったよね、ここの１棟は。寿の官舎から分けて、あの棟だけは教員で。もともとそうやった、教育委員会。やったのがこれお試し住宅にこれ、聞いてから、これいつから変わったんかなと思って、それちょっと確認。で、今入っているかどうか。

それと、そうそう、農業者の新規の対応で、今、ちょっと回答も５年から３年とかいろいろ言われよりましたけれども、これ一次産業の農業と漁業ということがメインになっておるんですけども、実際からいうて私も一般質問でしたと思うんやけども、今、愛南町の企業が引き抜き合いが始まるとるわけ。一次産業だけじゃない。この辺の実態も、これ副町長やったかな、回答の中で、答弁の中で、ちょっと耳にしていますという話もされよったんですけども、それらを踏まえてこれ一次産業だけじゃなくて、実際からいうたらこれ、それ以外の企業の人も、困って相談に来られた方もおられます。これらも、要は、ここで言ってもしやあないけども、回答できれば回答していただきたいと思うし、それと、最長３年かな、何年か前に質問したこともあるんやけども、補助金もらって、いわゆる年数が終わったらやめよる者もおるんやないかと思うんやけど、その辺、どれだけ把握しとるか、分かっている範囲で。

それと、さっき原田委員もちらっと触れよりましたけども、確かに菊川と、菊川やないわ平山か、平山と緑については、かんきつする若者は、Ｕターンしたり、増えたりしとるらしいんやけども、いわゆる野菜・米の後継者がおらんということで、これ担当課は把握しとると思うんやけども、これらも将来的には考えていかなきゃいけないと思うし、やはり農業いうのは、もうかる農業せなんだら、やっぱり今までどおり、当たり前の農業しよったって、なので、米らも今、直播きどうのこうのってクローズアップされよるけども、それらこれらも踏まえて、やっぱりこの農業に関しては、ＪＡとしっかりとタッグを組んでやっていかなければいけないと思うんですけども、以上、お聞きします。

○尾崎委員長 いかがでしょうか。

吉村建設課長。

○吉村建設課長 建設課からは一本松のお試し住宅について御説明いたします。

先ほど吉村委員が言われました、教員住宅から、今現在、町有住宅になっておりますが、その件については、少し私も認識はございませんので、また調べさせていただいて、また御報告いたします。

それと、今は、お試し住宅については入っていません。ちょっと、先ほど言いよったあかみず住宅で、最近ちょっとお話を、企画財政課ともお話ししたときあるんですけど、2戸入ってるってところは、私は、最近は聞いております。担当課ではないですけど。赤水は入っているというお話は。

○尾崎委員長 山本水産課長。

○山本水産課長 吉村委員からの質問について、まず南水研の数なんですけど、ちょっとこの集計した中に南水研が入っているかどうかは、僕もちょっとまだ確認していないんですけど、恐らく入っていないと思います。

あともう一点、3年後、補助金を活用した方の退職しておられる方という御質問でございますが、水産課のほうの事業につきましては、平成29年からこの事業を実施しております。実数で17名の方が活用していただいて、そのうちの1名だけ離職したということで情報のほうが入っております。

以上です。

○尾崎委員長 入江農林課長。

○入江農林課長 農業関係の、先ほどの支援を受けた方で離農した方がどれぐらいいるかってことなんですけど、平成24年度から45名が支援を受けまして、うち5名が、離農した方がおられます。また、先ほど御指摘がありました平山、緑のかんきつについては、就農している方が多いけど野菜・米についてはJAとタッグを組んでいかなきゃいけないのではないかいことなんですけど、まさに御指摘のとおりで、今後も県、JAと連携を組みながら取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 先ほどのお試し住宅の件なんですけど、これ、最長6か月しかおれんでしょう、これ。6か月住んで、出ていきますよね。そのまま愛南町に移住・定住した方っていうのは今までどのぐらいおります。

○尾崎委員長 土居事務局長。

○土居事務局長 すいません、こちらのほうも6か月经過後の定住された方の実績、数値、ちょっと持ち合わせていないので、こちらでも後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

○尾崎委員長 繰り返し申し上げますが、本日、回答、即答できない分については、また後日書面等をもって、まとめて報告していただきますようによろしくお願いいたします。

ほかに何でも結構ですが、いかがでしょうか。

○尾崎委員長 原田委員。

○原田委員 先ほどの移住コーディネーターですかね、3名ほど今おられると、これ写真も出ておりますけど、これが令和6年度、移住コーディネーターに業務委託料として114万円ぐらい支出しているんですよ。この114万円の使途なんですけど、どういう活動をこれしとるんかちょっと私らは目に見えていないんですけどね。どうなんですかね、その辺り。

○尾崎委員長 いかがですか。

土居事務局長。

○土居事務局長 こちらの6年度、御質問のあった114万円の内訳というか使途については、ち

よっと詳細把握していませんので、こちらも担当課に確認しまして、こういった使途で、3名さんにお幾らお支払いしているのかっていうのをまとめまして、回答させていただきます。

○尾崎委員長 よろしく願います。

ほかにないでしょうか。

吉村委員。

○吉村委員 せっかく出席しておるんで、声だけでも聞きたいんで、保健福祉課長。

これ、愛南町、この子育て支援等には非常に力入れて、確かにこれ政策の中で非常にあれなんですけども、実際から、昨年ですか、49人、出産が。ほんで、亡くなった方は360人ぐらいかということで、もうこれずっと推移見よったら、大体先の部分の推移は出てくるんですけども、かといってやった政策を、手をおろすわけにもいかないしということなんですけども、たまたま私の知り合いが、何か出産にこっちに帰っているということで、そこのお母さんが、帰るとるっていったってここ産婦人科ないよねって言ったら、今、幡多県民に通つとるということで、いろいろこう話もされよったんやけど、やっぱし定住の部分の中では、伊藤先生が産婦人科やめられたんですけども、ちょうど地域医療の特別委員会をつくったときに、伊藤先生らとこう、いろいろ会議の中で話す機会あったんですけども、やはり病院側の実態からすると、話聞きよると、ここではなかなか婦人科としてこうだいう話だったんですけども、やめられて今、施設長で向こうに行つとるんですけども、これらも、やはり政策はこれだけ持つてこうこうなんやけども、さあ、これがないから、イコールだけじゃないかもしれないけどもやっぱいろいろんなそういう複合的なあれの中で、この地域での子育てに対する、いわゆる保護者からの思いとか、親御さんからの思いとか、いろいろあろうと思うんですけども、保健福祉課、子育て支援の担当課長として、これ今後の、まあ今すぐじゃなくても今後、将来的な部分でどういうふうにお考えでおられるのか。あれやったら参考までに聞きたいです。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えします。

子供が少ないというところに関しましては、やはり産む世代が、産む世代の人口が少ないというところが課題にはなっていると思っています。

今、移住・定住のところではいろんな取組がなされておりますので、まずはそういったところで若者に定着をしていただくということが進んでいけたらということと、あと、保健福祉課としましては、子供が欲しくても子供が授からない家庭の御夫婦に不妊治療の補助金を出したりですとか、あと子供を産みやすい、先ほど産婦人科がないという辺りの話もありましたけれども、医療の体制がなかなかそういうことを、産婦人科を町内につけていうところはなかなか全国的にも難しいような状況にありますので、安心して出産、妊娠中が過ごせるというところで、交通費の助成をしたりですとか、そういったところで今、対応している状況です。

あと、医療に関してでいいますと、人材不足といったところもありますので、あしたば補助金というのを今年度設置しております、年代は問わないんです、若い世代の移住・定住ではないんですけども、医療の充実というところでは、有資格者の転入の際に20万円の補助を出したり、町内からの資格を持っている方が就業されたときに5万円といったような補助をしているようなことを始めております。

子育てに関しては、子育て支援課のほうでお答えいたします。

○尾崎委員長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支店課長 子育て支援課から報告させていただきます。

今年度から子育て支援課に名称が変わったこともあわせて、企画財政課政策推進室から結婚支援についてが、今年度から子育て支援課の業務になっております。

今度、10月11日に愛南町の主催で婚活のイベントも開かれるんですが、そういったところも活用していただいて、業務としてはどうしても生まれてからのことにはなるんですけども、

子育てなので、子育てのできる、結婚をまずはしていただくということでイベントを開催します。

愛南町の助成の中では、イベントとか、県のほうの婚活のイベントとかを活用していただきますと、新婚旅行の費用を最大40万円補助したりとか、結婚したことによって転居とか引っ越しまたは住宅を取得された場合にはそれに対する補助が80万円を上限にとかいうような、そういう補助もさせていただいております。

移住というところでは、保育士のU I J ターンの支援補助金制度というのは、県の人口減少対策交付金を利用して2分の1補助でやっておりますが、愛媛県内又は県外から愛南町に保育士として移住された方に、勤務される方については、引っ越し費用等々、生活用品等の補助をしております。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

吉村委員。

○吉村委員 将来展望が聞けなかったのは残念ですけども、それはともかくとして、一つ、宇和島に、駅の横に、名前忘れたけど、できましたよね、今、もう何年か前から。あそこに、愛南町の方が、いわゆる子供を預けて、出られたりと、利用されている愛南町の方もおられますよってあその責任者が言われよったんですけども、あれらは連携取れているんですか、本町と。あれ個人的に知った人が、そういう制度があるゆうの知った人が預けよんのかな、どうなんかなと思うんですけど。

○尾崎委員長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 申し訳ありませんけど、そちらのほうには、連携はしておりません。

○吉村委員 ああそう。もしそれやったら、非常に、車であそこ行って、J Rで、松山らに用事あれするのに、非常に便利だから、ぜひ、その責任者の方が、何年か前やったかな、ぜひ利用してもらうように呼びかけてくださいという言われたんですけど、まあまあそこまで私も、立場上、聞いただけやったんですけども、連携はしていない。

○土居子育て支援課長 はい。すみません、そんな事業についても初めて知りました。

○吉村委員 何かねえ、非常に親御さんは便利なようなんですよ。用足しするのにあそこで預かってくれて、遊び場もあるし、図書室もあるし。議会で視察に何年か前に行ったことあるんですけども、非常に、駅のすぐ横ですからね。

(「パフィオ」と言う者あり)

○吉村委員 パフィオか。もしあれだったら、参考までに。回答は要りません。

○尾崎委員長 ほかにないでしょうか。

原田委員。

○原田委員 先ほど保育士のU I J ターンかな、あれの補助があるということで、ここ何年かそりゃあ、確かその事業があったと思うんですが、実際、何名ぐらいが町外から愛南町に入られたのか。そして、保育士以外も、いうたら病院の看護師とか、あと歯医者、歯科衛生士なんかも非常に愛南町は少ないっていうのを聞いておるんですよ。ですからそういった方面でも保育士と同様な補助制度というか、それで募集してみたらどうでしょうかね。そういう考えはないですかね。

○尾崎委員長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 すみません、ちょっと実績を持っていないんですけど、昨年度は、5年の10月から県の事業を利用して実施しておりますが、昨年度、たしか1件あったと思います。すみません、ちょっと詳しい数字はまた後で提出させていただきます。

○尾崎委員長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 すいませ、先ほどの説明があまりあれだったんですが、看護師とか歯科衛

生士とか、あと介護士であるとか、理学療法士とか検査技師とか社会福祉士とか、そういった資格を持つ方に移住・定住していただくような形で、保育士と同じ制度を今年度設けております。半年以上の、継続して、就業してからの補助になりますので、まだこれにはなるんですけども、そういった事業は始めました。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

岡副委員長。

○岡副委員長 金額的なのはどれぐらい、半年、就業することによってどれぐらい。

○尾崎委員長 中川健福祉課長。

○中川保健福祉課長 町外からの就職の場合が20万円で、町内からの就職が5万円です。

○尾崎委員長 よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。

山本委員。

○山本委員 横長の説明要望事項のほうなんですけど、4番目の若者向け支援策、こちらのほうが、令和6年度申請がありませんでしたとあるんですが、過去には申請どのくらいあったんでしょうか。

○尾崎委員長 いかがでしょうか。

土居事務局長。

○土居事務局長 4番目の若者向けの支援策の分ですね。こちら、すいません、過去の分、数値持ち合わせていないので、後ほどこちらも問合せします。大体何年ぐらい。5年間ぐらい。分かりました。承知しました。

○尾崎委員長 よろしく願いいたします。

ほかに質問はないでしょうか。

濱本委員、いかがですか。

○濱本委員 十分です。

○尾崎委員長 岡副委員長。

○岡副委員長 今の5番目、移住希望者と地域企業・団体とのマッチング支援策の状況と効果というところで、これはやっぱり、マッチングすることによってやっぱり行ってみようかなというところもあると思うんですが、その希望に対してどのようなところが上がってきて、それに対してこちら側として、町側としてどのような対策をされておるのか、もし分かればお願いいたします。

○尾崎委員長 いかがでしょうか。

土居事務局長。

○土居事務局長 5番目の移住希望者と地元企業・団体とのマッチング支援策、こちらについては、首都圏等で行われております移住フェア、主に担当課である企画財政課政策推進室の者が出向いて、御説明をしているところなんですけど、こちらの、例えば御相談なり紹介のデータにつきましては、また照会いたしまして、そういった種別なり、データを取っているかどうか確認して、後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

そしたら私も一点、最後に質問させていただきたいと思います。即答できなければまた後日の回答でお願いいたします。

令和6年度の就職支援センターの有効求人倍率が4.1倍ということで、非常に高い数値になっております。そこで、町内唯一の南宇和高校の卒業生についてなんですけれども、この前の一般質問で聞いたら大体6割が進学をするということで、残りの4割が就職ということになるんですけれども、実際この4割について、地元でどの程度就職してこられてきているのか、5年間の実績の結果の推移をお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに質問はないでしょうか。

そしたら、質問も出尽くしたようでありますので、ここで説明員の皆さんは御退席いただいて結構であります。本当に、本日はありがとうございました。

(執行部退席)

○尾崎委員長 そしたら、暫時、5分間休憩をいたします。

(休憩)

○尾崎委員長 そしたら再開をいたします。

先ほど、各部署から若者の移住・定住促進ということで、説明ということになったんですけれども、担当部署が、ちょっと総務のほうの管轄ということで本日出席しておりませんでした。したがって、即答できる回答というのも少なかったんですけれども、これについてはまた後日、書面をもって委員の皆さんに報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういうことで、いろいろ説明を受けまして、愛南町の現状についてある程度理解もできたかなと思うんですが、ここからは今後あるべき姿、どのような課題があるのかというところを考えてみたいと思うんですけれども、先ほどの説明にありましたように、子育て支援とか住宅支援、それとか雇用就業支援などやっておるんですけど、実際、他の自治体に比べても愛南町のこの施策は、十分な部分がかなりあるんじゃないかと思っております。

しかしながら、成果としてはまだ十分では、とはいえない状況ではないかということで、今回このような所管事務調査をすることにさせていただいたんですけれども、今後の取組において最も懸念される課題というのはどういった点にあるのかというところを今現在、皆さんの中で思いつく限り意見を述べて、聞かせていただいたらと思うんですがいかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 空き家バンクなんですけど、空き家バンク、今ここに、資料に載っていた空き家バンク、私も結構空き家バンクの情報を見るんですけど、きれいなところもあるんですけど、空き家バンクの、まあまあ手直ししないと入れないところのほうが多くて、それに対しての金額が結構高いんですよ。その辺も、何かこう、数ももちろんたくさんいるんでしょうけど、出してくださっている町民の方と、入りたい方との金額の折り合いはついてるのかなということがちょっと気になります。

○尾崎委員長 ありがとうございます。空き家バンク制度というのはあるんですけれども、やっぱり金額的な部分もありますし、若い人がやっぱり魅力を感じるような住宅環境の整備ということですかね、こういった課題があるということですね。

ほかに、何でも結構ですが、いかがでしょうか。

原田委員。

○原田委員 先ほどもいろいろと出たんですが、今後、特に私は農業関係なんですけど、どうしても後継者がおるところが非常に少ないんですよ。もう本当に今、70代が中心かな、70、80が中心になりよるんで、あと農地の維持をどうするかという問題は非常に深刻になりよるんですけど、やはり後継者を確保する意味でも、やっぱり農業以外でも自分の事業を継承する、そういった、まあ他人でもいいんですけど、そういった人がもしおるのであれば、できたら継承したいと、そういった意見が結構あるんです。

そういった調査をやったり今後、農業・漁業、そういった面で今後の5年10年をどうするのかという意向調査なんかもしていただいて、できたら全国にそういった事業継承を募集するんだということで発信したら、結構、そういった希望者もおるんじゃないかと思うんですけどね。そういったやっぱり調査等を今後していただいたら大変ありがたいなというふうに感じております。

以上です。

○尾崎委員長 ありがとうございます。高齢化による事業の後継者不足への対応の課題になろうか

と思います。

ほかに。

岡副委員長。

○岡副委員長 今、原田委員からお話があったように、やっぱりこの情報発信っていうのがやっぱり必要なというふうに思います。やっぱり、よそから来られようかという方に対して、愛南町はこういうところ、こういう、一次産業でもこういうところがありますよ、ここに来れば農業、継承ができますよとかいう、そういうふうな情報があればまた来やすいかなと思いますので、来て考えるんじゃなくてやっぱり事前に情報を出してあげて、そこで選択していただくっていう情報発信については必要かと思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。

ほかに何でも結構ですが、いかがでしょうか。

濱本委員。

○濱本委員 町長も最初の初めにのところに、しかし近年では地域社会のつながりや人間関係の希薄化などを背景にとありますが、人間同士の、何か、お金をお金で走って行って、それよりもやっぱり人間同士の希薄化がこれからの課題やと思います。暮らしにくい、もうお金に走って生活しにくい。それよりも、もっと人間らしい生き方、そこで子供が増えてくると思います。数年前に、十何年もたちますかね、知事陳情のときに分科会がありまして、子供を少子化に対して討論したことがあるんですけど、何の、そのとき回答もありませんでした。今考えるとやっぱり、人間同士のつながりが希薄化していると思います。

○尾崎委員長 ありがとうございます。地域コミュニティーの不足という部分なんですけれども、特に移住者、若者の移住・定住考えたら、やっぱり受入体制で、交流の場の不足とか、そういった地域のコミュニティーの充実は大事なかなと思います。ありがとうございます。

吉村委員、いかがでしょうか。

○吉村委員 別にないんですけども、今、たまたま濱本委員が言われたあれで、ちょっと言いよるのに思い出したんですけども、昔、松下寿がここに来て、非常に経済が潤ったときに、幹部連中が、ここに家を建てた。ところが私、人事の分をやってましたんで、みんな言うのには、よそから幹部は全部だったんですけども、愛南町は非常に人がいいと、最高やと。これは東予、中予、南予の中では断トツやと。ただ、どうしても排他的だここは。これを、皆が口をそろえて、帰るときに言っていたんですが、それに気がついた、今、山本委員もうなずいていましたけども、もうそれが一番ネックに、今、濱本委員が言われた状況もあるので、これは他人がどうのこうのじゃなくて、これには我々自身も襟を正していかなきゃいけないかなと思います。以上です。

○尾崎委員長 本当に、移住者が来たときに、やっぱり溶け込むにはある程度時間がかかるので、受入体制とか交流の場の不足が課題になるんじゃないかなと考えております。

ほかにないでしょうか。何でも結構です。

吉村委員。

○吉村委員 さっき、何だっけ、管理職がおるときの質問事項のときに私も言ったんですけども、さっき委員長言われたように、担当課長がこうこうというのは会の始まる前にみんなに周知徹底してくれとったら、会に入る前に。多分、分からんままに、みんな聞いた。それやったら別に問題なかったんで、ぜひ今後、事情はほら、さっきちらっと言うたことなんですけども、なかなかね、ことなんで、ぜひこれからは、そういうこともありますので、よろしく。

○尾崎委員長 はい、分かりました。十分に調べて、対応できる体制を整えて委員会を開催するように十分に気をつけて今後やってまいりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かないでしょうか。

そしたら、私も最後に、自分なりに懸念される課題というのをちょっと申し上げたいと思い

ます。

高齢化と若年層の人口流出っていうのは、これ愛南町にとって大きな課題かと思います。65歳以上の高齢者、高齢化率ですけれども、既にもう47.7%ということで、2人に1人が高齢者という形になっておりますし、若年層の流出において、14歳から65歳までの労働生産年齢人口についても、非常に減少傾向が強いということがあって、こんな人口の隔たりというのがやっぱり地域の活力とか、持続可能な雇用創出に大きな影響を与えているんじゃないかと考えております。

それともう一点は、やっぱり雇用の部分について、第一次産業が中心というのが現状でありまして、やっぱりこの若者が希望する職種というのがやっぱり限られておる可能性があります。そして、地元産業の、農林水産業ですか、これらへの就職支援というのは、制度として今ありますけれども、やはり都市部との収入の格差とか、職種の選択肢の少なさ、これもネックになっているのではないかなと思います。

あと空き家バンクについても、山本委員のほうから話がありましたけれども、やはり若者が魅力を感じる住環境の整備、これも必要ではないかと思っております。

総括的に見ますと、愛南町は十分に魅力はあろうかと思うんですけれども、残念かな、若者が住み続けたいと思えるような環境づくりにはまだまだ達していないというところで、今後は雇用の多様性とか、地域とのつながり、また生活の質の向上、こういったことは今後の取組課題になるんじゃないかなと思っております。

以上です。

ほかにないでしょうか。よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 ありがとうございます。そしたら、今後の課題についての意見交換は以上にいたしたいと思います。

それから最後に、今後の先進地の取組についてなんですけれども、一応10月に行きたいという考えはあったんですけれども、状況として、マイクロがもう10月には確保できないというところ、それと他の自治体についても受入れがちょっとできんというような、今、回答いただいております、これについて、いずれは行くということになるんですが、このまま普通に、今の状況を加味したら、1月頃になってしまうんですけれども、どのような、皆さんの御意見を聞きたいんですけれども。

(「お任せします」との声あり)

○尾崎委員長 よろしいですか。

そしたら、委員長・副委員長、事務局等、それぞれ対応を今後考えて、できるだけ早く行けるように、また決まったら順次皆さんにお知らせいたしますので、そのときにはよろしく願いいたします。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 よろしいですか。ほかに何かないですか。

(「はい」と言う者あり)

○尾崎委員長 以上をもちまして、私の進行を終わらせていただきます。

○岡副委員長 長時間ありがとうございました。これで産業厚生常任委員会を終わります。

委員長